



令和7年度ミニ研究会（民事訴訟におけるAI利活用可能性の検討）

日 程 表

年	月	日	曜	実 施 内 容							
RS	1	20	火	13:00	14:00	14:10	14:55	15:00	16:00	16:05	16:50
		説明と意見交換 「TreeeSを利用した民事裁判手続」  デジタル審議官付参事官 水 木 淳		説明 「今回の研究会について」  デジタル審議官付総括参事官 長 田 雅 之		講演 「民事裁判手続における生成AIの利活用」  [Redacted]		意見交換  [Redacted]			
		21	水	10:00	12:00	13:00	16:00	ワークショップ			
2	17	火	10:00	12:00	13:00	16:00	ワークショップ及び意見交換				

(備考)

※ 令和8年1月20日及び21日は最高裁判所に参集して実施、同年2月17日はTeamsによりオンラインで実施。

※ 令和8年1月22日から同年2月16日までの間、研究員は、最高裁が準備した生成AI環境と模擬記録・データを使用して、試行・検証を行う。

令和 7 年度ミニ研究会（民事訴訟における A I の利活用可能性の検討）

## 参加者名簿

高裁管内	本 務 庁 等	氏 名	備 考
東京	東京地裁	神 吉 康 二 岡 部 桐 谷 康 日 野 正 実 中 嶋 謙 英 林 田 敏 幸	
大阪	大阪地裁		
			合計 6 人

令和7年12月22日

令和7年度ミニ研究会（民事訴訟におけるAI利活用可能性の検討）

参加者 殿

司法研修所事務局長

令和7年度ミニ研究会（民事訴訟におけるAI利活用可能性の検討）について（事務連絡）

標記の研究会について、下記のとおりお知らせします。

記

1 日時

日程表（案）のとおり

2 研究場所・実施方法等

令和8年1月20日及び21日は最高裁判所に参集する。

2月17日は、Microsoft Teamsのウェブ会議機能を使用して、カリキュラムに参加する。

3 参加者

参加者名簿のとおり